

公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団

根白石市民センターだより 4月号



〒981-3221 仙台市泉区根白石字杉下前 24 TEL: 379-2108/FAX: 376-5769

Eメール: nenosiro-siminc@hm-sendai.jp※HP 公開してます 仙台市根白石市民センター ⇒ [検 索](#)

QRコード読み取り対応の機種
をお持ちの方は、
右記のQRコード
をご利用ください。



＝ 令和2年度 根白石市民センター 取組目標 ＝

- ◇健康づくりや世代間交流ができる学びの場をつくり、地域の「笑顔と元気アップ」に努めます。
- ◇地域の資源にスポットを当て、地域の良さを生かそうとする機運をつくります。

令和2年度 主催事業年間予定

★ 市民センターでは様々な企画講座を行います。年間の予定をお知らせ致します ★

事業名	内 容	予定時期	回数
根白石の正月行事～いっしょに作ろう	地域の伝統行事を学びましょう	11月～1月	2回
あつまれ！元気キッズ	福岡・実況小児童に簡単工作の講座を出前します	6月～11月	2回
4校区合同インリーダー研修会	子ども会のリーダーとしての活動を学びます	未定	1回
ジュニアリーダーと遊ぼう！	ジュニアリーダーと一緒に楽しく遊びます	11月	1回
凧作り教室	小学校・児童館での凧作りや凧揚げを出前します	9月～11月	6回
小学校社会学級連携事業 「かむりの里の魅力探訪」	郷土の環境・民俗・歴史・特産物について学習し 地域の魅力を探訪します	9月～12月	1回
出前講座	地域の老人会へ出向き、楽しい出前をします	5月～1月	8回
さわやか大学	50歳以上の方で様々なテーマを月1回学習します	5月～2月	10回
冠のふるさと伝承まつり	各地域に伝わる郷土芸能を発表します	11月	1回
ふれあいウォーキング	健康増進と徒歩避難訓練を兼ねてウォーキングをします	11月	1回
根白石市民センターまつり	センター利用サークルの作品展示・舞台発表をします	11月	1回
地域懇話会	市民センター運営についての意見交換会をします	4月～12月	2回
市民企画会議 「かむりの里いきいきプロジェクト」	地域の課題・ニーズをふまえて企画・立案します (「凧揚げフェスタ」も行います)	5月～2月	5回

◆時期など変更になる場合があります。詳しくは、毎月のセンターだよりで随時ご案内いたしますのでそちらをご覧ください。◆

★中高生のみなさんへ★

ジュニアリーダー募集！

根白石市民センターを中心に活動しているジュニアリーダー「根住s」と「もみの木カリヨン」の2つのサークルがあります。地域の子どもの会行事等で、遊びを通じて子どもたちと交流したり、市民センターや児童館、小学校のイベントに関わりボランティア活動をしています。

ぜひいっしょに活動しませんか。詳しくは根白石市民センターへお問い合わせください。



敷地内完全禁煙の実施について（お知らせ）

市民センターでは、「健康増進法の一部を改正する法律」の完全施行に伴い、令和2年4月1日(水)より、全館におきまして敷地内完全禁煙(加熱式タバコ・電子タバコ含む)といたします。受動喫煙防止の取り組みに、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、施設の出入口や隣接する道路での喫煙につきましても、近隣住民の方々や他の利用者の方々へのご迷惑となりますので、喫煙をご遠慮いただきますようご協力をお願いいたします。

市民センター窓口 受付スケジュール

4/ 2 (木) ~ 4/ 9 (木)

6月分抽選確定期間

4/ 5 (日) ~ 4/15 (水)

7月分地域優先受付期間 ※電話受付は4/7 (火) 9時~

4/10 (金) ~

6月分空室申込受付開始 (窓口9時~ 電話10時~)

4/16 (木) ~ 4/29 (水)

7月分抽選申込期間



ホールの個人使用について

団体の予約がない場合に限り、ホールの個人利用ができます。(予約はできません)

詳細は市民センターにお問い合わせください。

◆使用料：2時間 大人 / 240円
小中学生 / 120円

◆種 目：バドミントン・卓球など

★ラケット・ボール等はご持参ください。



4月の休館日

- ・6日(月)・13日(月)・20(月)
- ・27日(月)・30日(木)

* 4月 泉図書館根白石分室のご案内 *

開室時間12:30~16:30

火曜日：7・14・21・28日

金曜日：3・10・17・24日

ひとり10冊、2週間借りることができます。



●● 資源回収庫のご利用について ●●

資源回収庫では紙類の他、布類の回収をしていますが、以下については回収できません。

回収できない布類・・布団、座布団、枕、カーペット、マットレス、作業服、制服、雨具、靴、革製品、濡れたり汚れているもの

・布類の出し方・・古着や古布は洗濯したあと、中身が見えるように透明な袋へ入れ、袋の口をしぼって出してください。汚れているものや濡れているものは回収できません。

※回収された布類は選別後、そのまま着られるものは東南アジアなどに輸出されます。古着としての利用が難しいものは綿製品や工場用のウエス(雑巾)や車のシート・座布団などの反毛材料として再利用されます。



☆いただいた個人情報は講座の運営以外には使用しません。 ☆このチラシはリサイクルできます。

☆講座内の様子を撮影し、センターだよりやホームページ等へ掲載する場合があります。